

労務トラブル 対策セミナー

参加
無料

働きやすい職場を目指して
今取り組むべきことは何か！

メンタルヘルス・ストレスチェック義務化の対応
労務トラブル対策



2026年8月20日(木) 14:00~15:30

ストレスチェック制度が、いよいよすべての事業場へ拡大されます

2025年5月の労働安全衛生法改正により、これまで努力義務であった従業員50人未満の事業場についても、**2028年4月からストレスチェックの実施が義務化**されることが決まりました。

多くの事業場が新たに対象となり、実施方針の策定や実務担当者の選定など、早めの準備が求められます。本セミナーでは、義務化への具体的な対応を中心に、メンタルヘルスの基礎知識やハラスメントを含む労務トラブル対策まで、実情に即してわかりやすく解説いたします。

講師

三井住友海上火災保険株式会社
MS&AD経営サポートセンター

上席スペシャリスト **天川 実氏**



社会保険労務士、1級ファイナンシャル・プランニング技能士

中堅中小企業向けに、就業規則の整備・賃金体系の変更・評価制度の導入等の人事労務アドバイスや、ハラスメント・接遇・コーチング等の従業員及び管理者研修講師を中心に活動中。

プログラム

1 メンタルヘルス対策と ストレスチェック義務化対応

- (1) メンタルヘルスと労働災害
- (2) メンタルヘルスの基礎知識
- (3) ストレスチェックについて
- (4) ストレスとセルフケア



2 労務トラブル対策

- (1) 最近多い労務トラブルとその傾向
- (2) 労務トラブルと人材採用の意外な関係
- (3) ハラスメントについて知り、対応策を考える



会場：秋葉原フコク生命ビル7階 東京医師歯科医師協同組合 大ホール
＜JR秋葉原駅 中央改札口より徒歩1分＞



定員：50名



申込締切日：2026年7月31日(金)



労務トラブル対策セミナー

参加
無料



働きやすい職場を目指して今取り組むべきことは何か！
～メンタルヘルス・ストレスチェック義務化の対応・労務トラブル対策～

労務トラブル対策セミナーご注意事項

お申込み～受付



- お申込み受付後、セミナー開催日の1週間前を目処に組合報送付先のご住所に受付票を送付いたします。
- 応募者多数の場合は抽選とさせていただきます。抽選の結果、残念ながらご参加いただけない場合には、都度ご連絡を差し上げます。
- 本セミナーにご参加いただけるのは1事業所につき2名様までとなります。（ご本人様、従業員様に限る。）

セミナー当日



- やむを得ず欠席または参加人数を変更される場合は下記問合せ先までご一報ください。当日無断キャンセルされた場合には、今後のご応募をお断りすることがございます。
- 当日は受付票をご持参ください。
- 座席はお申込みいただいた人数分のみのご用意となります。
- 本セミナーは個別相談の時間は設けておりません。何卒ご了承ください。
- 当日はお飲み物をお配りします。必要に応じて筆記用具をお持ちください。



お申込みは、今すぐWEBで！

※医歯協HPへのログインが必要です。

QR



FAXでのお申込みはこちらから

FAX



03-3256-2100 (24時間受付中)

個人情報のお取扱い及び発送委託第三者提供について同意のうえ申し込みます。

セミナー日程	2026年8月20日(木) 14:00~15:30 申込締切日: 2026年7月31日(金)	参加人数 (いずれかに○)	1人・2人
申込者氏名	※組合報をお送りしている方		
申込者電話番号	※組合報をお送りしている方		

お問合せ

東京医師歯科医師協同組合 損保事業部

0120-008-149 [ガイダンス番号 2]
(平日午前9時~午後5時)

【個人情報のお取扱いについて】
お客様の個人情報の取扱いについての詳細は
当組合ホームページの『個人情報のお取扱いについて』をご覧ください。

